

## 9. 人材を確保したい方

### ■ 農業雇用労働力対策就業環境整備事業

#### 補助対象

新たに雇用をする際に必要な就業環境改善施設  
(休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー施設、バリアフリー施設)

#### 補助率・対象者など

- (1) 補助率  
1 / 3 以内 (法人でない個人経営体は 1 / 4 以内)
- (2) 補助上限額  
50 万円以内
- (3) 対象者  
認定農業者 (農業法人、農業者)  
(ただし事業完了後 3 年以内に新規に 3 人以上雇用する見込みがあること)